令和　　年　　月　　日

大阪大学産学共創棟

管理運営責任者　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（利用内規第４条に定める利用責任者）

所属

職名・氏名

電話番号

メールアドレス

大阪大学産学共創棟　利用申込書

　　　　大阪大学産学共創棟利用内規及びその他諸規程を遵守のうえ、下記のとおり利用申請を行います。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 利用希望施設及び面積 | 　棟　　　　　階　　　　室 | m2 |
| 利用希望期間 | 令和　　年　　月　　日　～　令和　　年　　月　　日 |
| 利用計画 | 利用題目 |  |
| 研究費の名称 |  |
| 研究期間 | 令和　　年　　月　～　令和　　年　　月 |
| 利用希望期間における研究費（年度別）※予定額の場合はその旨記載してください | 年度千円 | 年度千円 | 年度千円 | 年度千円 |
| 研究分担者等 | 所属・職名 | 氏名 |
|  |  |
| 利用目的  |
|  |
| 利用計画の概要（利用希望施設の規模や設備との相関を明記すること。） |
|  |
| 利用計画図面（配置図）※備品の配置を含め居室の利用計画を明記すること。 |
|  |
| 研究内容に関する特記事項　(該当する場合は、○印をつけること) | 1.　遺伝子組み換え実験（吹田市への届出手続きが必要なため、手続きが完了するまでは、遺伝子組換え実験を実施できません。）2.　毒物、劇物を用いた実験3.　有機則、特化則に係る薬品を用いた実験4.　高圧ガス（ボンベ）を用いる実験5.　 水質汚濁防止法における特定施設（実験流し台、ドラフト、手洗い器、洗浄機等）の設置・使用（新規設置については吹田市への届出手続きが必要なため、手続きが完了するまでは、工事ができません。）6.　放射線を用いた実験7. 高周波を発する機械の設置8.　振動、騒音、臭気を発するおそれのある実験※利用にあたっては大阪大学産学共創棟利用内規を厳守してください。※１、５の届出手続きについては、共創推進部共創企画課を通じて行います。※２～４に該当の場合、学内システムへの登録が必要なため、担当より連絡します。その他：法令などに基づく所管官公庁への届出が必要な場合は、備考欄にご記入下さい。 |
| 備考 |  |

■添付資料

（利用内規第３条第１号又は同第２号に定める利用者）

・利用希望期間における共同研究契約書等の写し

（契約手続き中の場合は共同研究契約（変更）申込書等の写しでも可）

　※研究（設置）期間及び当該研究期間における研究費の金額が確認できるものを添付

（利用内規第３条第３号に定める利用者）

　・政府出資金等の申請書類及び決定（内定）書類の写し

※当該プロジェクトにおける申請者の研究グループの位置づけや、使用できる研究費の額が分かる書類を添付すること

（利用内規第３条第４号に定める利用者）

 ・設立日（事業を開始した日）が確認できる書類（履歴事項証明書、「開業の届出」、「設立 の届出」等の写し）

 ・定款、寄付行為、規則又は規約の写し

 ・直近の決算報告書（又はそれに類する書類）